



(様式2)

平成28年 10月 3日

京丹後市議会議長 様

会派名 新星会  
氏名 金田 琮仁



調査・研究等報告書

下記のとおり実施しましたので報告します。

記

- 1 日程 平成28年 7月 20日(水)～ 7月21日(木)
- 2 場所 総務省 東京都千代田区霞が関2-1-2 中央合同庁舎第2号館  
東京ビッグサイト 東京都江東区有明3-11-1
- 3 目的 ◆地方創生における地域再生計画と地方版総合戦略について理解を深める。  
◆地球温暖化が加速させる気象災害の現状と対策を、気象情報と、気象災害軽減とイノベーション情報から学ぶ。
- 4 該当する政務活動費の使途項目  
研修費
- 5 支出経費の内訳と金額  
143,840円・・・資料1
- 6 参加議員名  
金田琮仁、中野正五、平井邦生、櫻井祐策
- 7 調査・研究成果の概要、所見  
研修報告書・・・資料2、資料3

8 成果物、資料等

資料・・・・資料4

資料・・・・資料5

日時 平成28年 7月 21日(木) 9:30~11:00  
場所 総務省 6階会議室

## 1、研修の目的

地方創生における地域再生計画と地方版総合戦略についての理解を深める。

## 2、研修の内容

全国の自治体で地方創生事業が本格的に動き始めている。京丹後市においても地方創生事業として、新シルク産業創造事業やEVタクシー運行関連事業、夢まち創り大学などの事業がスタートしている。そのような中、全国の自治体の実態、また、国の動向や新たな制度、交付金の概要、交付金で整備した施設改修の際の留意点、また、企業版ふるさと納税制度などについて、内閣府の担当者から説明を受けた。

新シルク産業創造事業や夢まち創り大学事業など、京丹後市の地方創生事業についてはスタートしたところであり、今のところ具体的な成果や課題は現時点では明らかになっていない。しかし、地方創生に関する交付金で整備した施設について、実際の事業化に向けた動きを進める中で、将来、施設のダウンサイジングなどの改修が必要なケースが起きてくることも考えられる。こういったとき、例えば施設改修が必要と判断した場合において、さらに地方創生推進交付金が充当できるかどうか、という点については、「事業の中身が国の認めた計画と変更されるなら、過去に交付した交付金の返還を求めることとなる。一方で、施設に新たな機能を加えるなど、より良い施設にしていくとする前向きな改修ならどうか、という議論も起こり得るので、事前に国の担当者と十分な協議をしてから検討する必要がある」との説明であった。

今年の4月に創設された「企業版ふるさと納税」を使い、給付型奨学金制度創設のための基金を創ることができる、という説明であった。これは、企業と自治体とが出捐金(しゅつえんきん)を出して基金を創設し、その基金を活用して、奨学金の利用者に対し返済金の全額、または一部について補助する、という仕組みである。自治体の出捐金は国が特別交付税で措置する、とのことだ。この奨学金返済を補助する制度は、地域の企業などと協議の上、その地域の業界で

一定期間働く者、という条件をつけることもできる。これは都市部の大学等に進学している学生に、Uターンと定住を促進する戦略的な奨学金制度である。すでに複数の県がこの制度の創設に向けて動いているとのこと。

また、「企業版ふるさと納税」はソフト事業だけでなく、施設整備などのハード事業にも充当できる制度であることが理解できた。

### 3、所見

財政的に厳しい状況の京丹後市として、仮に地方創生関連の事業の見直しについて検討する必要がある場合、交付金の返還とまらない範囲での慎重な検討が必要だと感じた。特に「新シルク産業創造事業」においては、研究開発の分野が高機能シルクや、無菌・無人・周年・人工飼料による養蚕システムの構築などとなっているので、研究開発後の事業化の見直しについて、慎重に検討を行いながら、医療分野などの研究も含め、事業の着地点を幅広く模索する必要があるのではないか。

給付型奨学金制度において、京都府の北部自治体で共同してこの奨学金制度に取り組むことは可能だという説明もあり、できることなら、北部5市2町で連携して制度の創設を望みたい。

企業版ふるさと納税制度の活用による地方創生については、制度の活用によって、企業（CSR）も、市（財政）も、住民（サービス）も良い「三方良し」の政策の実現を期待したい。市としてその制度設計も含め、早急に活用方法についての戦略を練る必要があるのではないか。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局  
内閣府地方創生推進事務局

参事官補佐 **高野一樹**

〒100-8968 東京都千代田区永田町1-6-1  
電話 (03)5263-2111  
内線 37115  
夜間直通 (03)6267-1421  
FAX (03)2581-8808  
E-mail :kazuki.takano@cas.go.jp

日時 平成28年 7月 21日(木) 13:30~16:00  
場所 東京ビッグサイト 気象・環境テクノロジー展

### 1、研修の目的

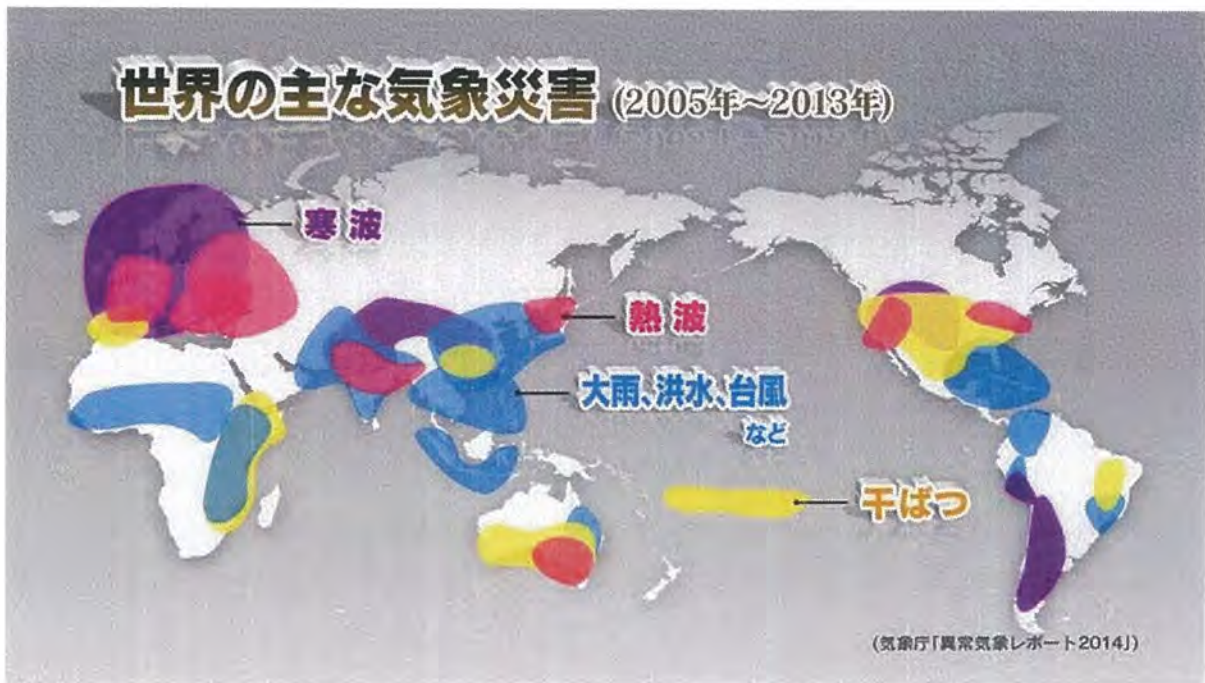
地球温暖化が加速させる気象災害の現状と対策を、気象情報と気象災害軽減とイノベーション情報から学ぶ。

### 2、研修の内容

最近、異常気象による被害が増える傾向にある。昨年には南太平洋の島国・バヌアツを猛烈な勢力のサイクロンが襲って大きな被害が出た。また日本でもかつてはなかった豪雨が降って、大規模な災害が起きるようになった。こうした状況を踏まえて気象庁は9年ぶりに「異常気象レポート」をまとめ、その中で『異常気象という言葉からは、もはや「珍しい、まれである」という印象が消えつつある』とまで書いている。地球温暖化が加速させる気象災害の現状と対策を考える。

気象災害軽減につながる全く新しい製品や、サービスを生み出す技術革新が進んでいる。そういった情報をセミナーから得た。





最近こうした異常気象による災害が世界で増える傾向にある。この地図は、最近世界で起きた主な気象災害を示している。青色が大雨や台風、黄色は干ばつ、赤は熱波、紫は寒波である。気象庁はおよそ「30年に1回ほどの頻度で起きる現象」を異常気象と呼んでいる。異常気象の程度が激しくなったり、回数が多くなったりする要因に、地球温暖化が影響していることが明らかになってきている。

日本の年間降水量の平均はおよそ1700ミリだが、2011年9月の台風12号では、奈良県上北山村で1800ミリもの雨が降り大きな被害が出た。こうした記録的な雨の降り方は、高度経済成長の時代から積み上げてきた防災対策の見直しを迫っている。例えば、全国の大きな河川の堤防は、150年とか200年に一度の降水量を想定しているが、最近の雨はこの想定を上回っている。これまでの対策の限界とっていい状況である。

温暖化対策の主役はCO<sub>2</sub>などの温室効果ガスの排出を減らす「緩和策」だが、最近の研究で、「緩和策」だけで被害を食い止めることはできず、直接その被害に向き合う「適応策」が必要だということが分かってきた。今後は、「緩和策」と「適応策」を両輪で進めていく時代である。

### 3、所 見

地球温暖化の影響で、気象災害が激しさを増していることに疑いの余地はなく、過去の経験が役に立ちにくくなってきています。自然が変わってきているのに、社会が従来の方策から抜けきれないままであるのであれば、被害は拡大する一方です。防災意識を高め、地球温暖化に対応した新たなハードとソフト両面の方策を考えなくては行けない時代になった、ということだと感じます。

これからは、温室効果ガスの排出を減らす「緩和策」と、直接起こった被害に向き合う「適応策」を両輪で進めていく事が求められています。京丹後市での防災、減災にどのように生かしていくか、議会としてどのように取り組むべきか、大変大きな課題ですが、こうした自然災害は身近に起こり得るので、今できる事、すぐにでも取り組まなければならない事の一つとして、防災、減災対策においてのイノベーション、全く新しい製品や、サービスを生み出す技術革新が進んでいる、という事を、会派として市政に発信していきたい。